

平成27年度 指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日

平成27年度 指定管理者評価シート<1> 指定概要 (指定管理者によりご記入をお願いします。)

施設概要	名 称	小戸作業所
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	心身障がい者の福祉の向上のため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、18歳以上の知的障がい者であって雇用されることが困難なものを通所させて、授産、作業指導、生活指導等を行うことを業務とする。
利 用 料 金 制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 18歳以上の知的障がい者であって雇用されることが困難なものを通所させて、授産、作業指導、生活指導等を行うこと。</p> <p>(2) 施設の利用の承諾、その取消し、その他福祉センターの利用に関すること。</p> <p>(3) 施設の利用料の徴収及び免除に関すること。</p> <p>(4) 施設及び付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(5) 施設の開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(6) そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>	
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日	

A	優	良
B	良	好
C	課	題
D	要	改
	善	善

施設名	小戸作業所	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】	指定管理者一次評価 【市所管記入欄】	指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
区分								
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)				
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		B		1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】			
(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成	B		C		(1-1) 施設の設置目的である事業運営の達成			
法令や利用のルール、事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限に有効活用するとともに、施設の設置目的に沿った成果が得られたか。	D	障がい福祉サービス事業(生活介護・就労継続支援B型)多機能型として事業を実施しました。生活介護全体では、午前中に作業・作業訓練、午後からダンス・創作活動などを実施し、1日の生活リズムを確立しました。就労継続支援B型では、タオル作業を中心に工賃向上に努めました。しかし、平成28年2月の監査で運営基準違反により不正請求などの法令違反を疑われる状況となりました。	D	平成28年2月2日に実施された、県市合同監査において、個別支援計画が作成されていない例や少なくとも6か月に1度行う必要のあるモニタリングが行われていない例が多数確認されたほか、専従で配置すべきサービス管理責任者が直接支援業務に従事している状況が確認された。	意見なし			
利用に係る登録方法や手続について、利用者に対し十分に周知を行い、適正な方法で行われたか。	A	ご本人及びご家族に重要事項説明書と利用契約の説明をし、それぞれ署名捺印をいただきました。	C	契約時の説明は行われているものの、個別支援計画の作成やモニタリングが行われていない利用者に対しては、支援方針等の説明や同意を得る手続きは行われていなかった。	意見なし			
施設の設置目的に応じた効果的な営業や広報活動を行い、その結果、効果があったか。	A	毎年12月に文化会館で行われる「障がい者1日サロン」に参加して広報活動を行いました。社会福祉協議会 ホームページへの掲載により事業の周知に努めています。	B	地域の利用者や家族等への情報提供をより充実させるとともに、市民への広報活動を通じ、施設や障がい者への理解が深まるよう取り組む必要がある。	意見なし			
< 課題 >	サービス管理責任者の専従、個別支援計画の作成等の体制の確立が必要です。生活介護の作業において重度化に伴い内容の見直し(自主生産品等)が必要です。		全職員が法令基準等を正しく理解し、適切に運営できる体制を確立する必要があります。		意見なし			
< 改善内容 >	サービス管理責任者を専従させ、適正な手順で個別支援計画を作成しています。継続した収益事業につながるような自主生産品の導入を検討します。				意見なし			
(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		B		(1-2) 施設の利用状況及び事業への参加状況			
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	平成27年度年間事業日数は240日で、延利用者数は、生活介護8,302人(前年8,516人)、就労継続支援B型4,370人(前年4,406人)、合計利用者数は12,672人でした。利用者の方の生活リズムの維持や居場所としての役割を果たせました。	D	ケアマネジメントに基づく支援が適切に行われていなかった。	意見なし			
施設の利用者や実施された事業への参加者数の増加、サービス利用者の利用回数の促進など創意工夫が図られたか。	A	平成27年4月より、参加人数の少ない土曜日通所(平均14,8人)を廃止したため利用延人数は、290人の減となりました。合計定員60人に対する利用率は、88%となっています。	A	前年に引き続き、出席率の向上が図られている。	意見なし			
< 課題 >	長期欠席となっている3名の利用者の通所再開を勧める必要があります。		長期欠席者については、欠席となった要因により、他のサービスへの変更を検討すべき場合もあるので、相談支援事業所との情報交換を密に図りたい。		意見なし			
< 改善内容 >	家庭訪問や電話連絡、支援センターとの連携等で利用者の近況を確認し通所につなげました。(1人)				意見なし			
(1-3) 利用者の満足度	A		B		(1-3) 利用者の満足度			
利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケート調査などを実施したか。	A	サービスごとの年度末アンケート調査及び嗜好調査を実施しました。	A	アンケートや嗜好調査を実施している。	意見なし			
利用者アンケート調査の結果から、施設利用者ニーズや満足度を把握し、事業の改善等が得られたか。	A	年度末に記名、無記名自由の郵送によるアンケート調査や定期的な嗜好調査を行うことにより、利用者及び家族の支援に対する意向を把握し、サービス改善に努めました。	A	アンケートや嗜好調査によりサービスの改善に努めている。	意見なし			
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	職員の声(他の利用者に対する注意)が気になるなどの苦情に対し、職員本人に伝えたいうえで、ご家族とも話し、年度替わりに職員の配置換えを行いました。	A	適切に行われている。	意見なし			
アンケート調査以外に、さまざまな手法で利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A	苦情解決窓口の設置・意見箱の設置を行いました。送迎時や電話などでご本人の様子を伝えた際、困りごとやご意見を伺い迅速に対応しました。	C	意見箱等による意見聴取を行っているものの、個別支援計画の作成やモニタリングが適切に行われておらず、ケアマネジメントによる支援内容の検証や利用者のニーズ把握は十分行われていない。	意見なし			
サービスの質を向上させるため具体的な取組みを行ったか。また、取組みの結果、どのような効果が得られたか。	A	サービスの質の維持向上のため、職員による半年に1回の接遇会議、週1回の支援会議を継続的に実施し、職員の意見を支援に反映させました。	C	定期的に会議は開催されているものの、記録が十分整備されていない。	意見なし			
< 課題 >	利用者及び家族の潜在的なニーズの掘り起こしが必要です。		利用者や家族の潜在的なニーズを把握するためには、ケアマネジメントを適切に実施する必要がある。		意見なし			
< 改善内容 >	利用者及び家族の面談を通じてニーズの把握に努めます。				意見なし			

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	小戸作業所	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】	指定管理者一次評価 【市所管記入欄】	指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
区分								
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)		評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)			
2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】	A			A			2 効率性の向上に関する取組み 【効率性】	
(2-1) 経費の節減	A			A			(2-1) 経費の節減	
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みが行われ、その効果が得られたか。	A	土曜日開所の廃止により経費の削減となりました。利用者が帰られた後の消灯、空調を切ることを徹底しました。		A	ニーズに合わせた開所日の見直しにより、経費の節減を図っている。		意見なし	
管理運営業務の遂行にあたり、業者発注や業務委託により行われる場合、適切な水準で行われ、経費が最小限となるような競争が行われたか。	A	業務委託で契約に際し相見積を取り安価な業者で実施しました。		A	適切に行われている。		意見なし	
< 課 題 >			建物及び設備の老朽化に起因する修繕費・水道光熱費などの経費の増加が生じます。この老朽化対策コストは、今後更に膨らむと思われま。			施設の経年化に伴い、修繕箇所が増加が見込まれることから、日常の管理運営の中で修繕の必要な箇所を的確に把握し、計画的な修繕を行う必要がある。	意見なし	
< 改善内容 >			大きな予算が伴う修繕になる前に、日頃から点検やメンテナンスを継続的にを行います。			ニーズに合わせた開所日の見直しを行った。	意見なし	
(2-2) 収入の増加	A			A			(2-2) 収入の増加	
収入を増加させるための具体的な方法の検討や取組みを行ったか。	A	事業所として出席率が安定しているため、利用者に継続的に体調管理や食事指導などの注意喚起を行うことにより、延出席者数を維持するように努めています。		A	前年に引き続き、出席率の向上が図られている。		意見なし	
収入の増加など取組みの効果は得られたか。	A	障がい福祉サービス等事業収入は、85,361,950円(前年88,110,654円)となりました。土曜日通所を廃止したことにより減額となりましたが、それ以上に支出の減額になりました。		B	出席率は向上したものの、報酬改定等により、減収となっている。		意見なし	
< 課 題 >			利用者が体調不良により欠席にならないよう健康状態の把握が必要です。			引き続き、出席率の向上につながるよう、きめ細やかな支援を行う必要がある。	意見なし	
< 改善内容 >			職員の日々の支援や医師による検診、看護師によるバイタルチェックから利用者の健康状態を把握し、早期の対応をします。				意見なし	
(2-3) 収支のバランスなど	A			B			(2-3) 収支のバランスなど	
収支のバランスは、適切であったか。	A	平成27年度予算では、障がい福祉サービス等事業収入において、利用率82%で計算していましたが、結果は88%でした。支出総額を148,187千円で見込んでいましたが、約7,588千円少ない140,599千円に抑えることができました。		C	地域活動支援センター事業の移管により収支が悪化している。		意見なし	
費用対効果を考えながら、経費の効果的で効率的な執行が行われたか。	A	受託金収入(指定管理料)は予算額54,006千円の予定が、15,613千円(約28%)少ない、38,393千円に抑えることができました。		A	ニーズに合わせた開所日の見直しを行っている。		意見なし	
収支の内容に不適切な点はなかったか。	A	適切に執行しました。		A	適切に行われている。		意見なし	
< 課 題 >			利用者の出席率を向上させる必要があります。			地域活動支援センター事業が収支を悪化させており、抜本的な見直しを検討する必要がある。	意見なし	
< 改善内容 >			利用者の出席率の低下に繋がる、インフルエンザ等の感染症が流行しないように手洗いうがい等の予防策を実行します。			ニーズに合わせた開所日の見直しを行った。	意見なし	

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	小戸作業所	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課	指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】	
区分	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】		
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)			
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み(適正性)	B		B		3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み(適正性)		
(3-1) 管理運営の実施状況	B		B		(3-1) 管理運営の実施状況		
法令や市等の指導に基づき、施設の管理運営に、適切な人員配置をされていたか。	D	利用者の重度化と多様化、個別支援の複雑化により、直接サービス提供職員の負担や作業量の増加のため、サービス管理責任者が直接支援の業務協力を時間を取られました。平成28年2月の監査で運営基準違反により不正請求などの法令違反を疑われる状況となりました。	D	平成28年2月2日に実施された、県市合同監査において、専従で配置すべきサービス管理責任者が直接支援業務に従事している状況が確認された。	意見なし		
法令や市等の指導に基づき、業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A	1～2年に1人1回程度外部研修に参加しました。	B	法令改正も頻回にあることから、研修・教育は常に必要であり、外部研修の内容を職員間で共有するなどの取り組みが求められる。	意見なし		
経費の節減やサービス提供の質など、管理運営が適切に行われていたか。	A	消防署の移転により火災通報装置(消防直通)を新たに設置し、安全な作業場の環境を整えました。	C	継続的に経費節減に取り組んでいるものの、ケアマネジメントに基づくサービス提供は行われていなかった。	意見なし		
施設の良好な管理運営を進めるため、新たな取り組みについて、指定管理者自ら提案・検討を進め、実施されたか。	A	ひまわり荘から地域生活支援事業を引き継ぎ実施しました。作業面では、多くの利用者の方が参加出来、自主生産につながる可能性がある牛乳パックを原料にした「紙すき八ガキ」づくりを試験的に行いました。	A	利用者にあわせて、作業内容の見直しを行っている。	意見なし		
< 課 題 >		生活介護と就労継続支援B型を合わせた契約者が、60名を超えているため、サービス管理責任者が、もう1名(非常勤可)必要となります。		サービス管理責任者は利用者60人以下で1人以上の配置となっているため、定員(生活介護20人、就労継続支援40人)を遵守した運営を行う必要がある。	意見なし		
< 改善内容 >		サービス管理責任者の1名増については、市と協議しながら配置します。		2人目のサービス管理責任者は、専従で配置する必要はないため、現行の支援員の兼務で配置されたい。	意見なし		
(3-2) 法令順守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A		A		(3-2) 法令順守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		
法令に沿った適正な事業の実施を行うだけでなく、チェック体制などの整備や機能をさせているか。	D	個別支援計画作成等の確認は、口頭のみでチェック体制は機能していませんでした。	D	法令遵守に対する意識が低く、組織的なチェック体制も確立していない。	意見なし		
施設利用者の個人情報保護などの取扱いが適切に行われているか。	A	関係機関との連携に必要な情報については、契約時に個人情報使用同意書に署名と捺印をいただいています。個人ファイルをはじめ個人情報となる書類は全て事務所の鍵つきのロッカーや引き出しの中に保管しています。	A	適切に行われている。	意見なし		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されているか。	A	「ひやりはっ」との記録用紙を作り、事故防止に対する意識向上に努めました。	A	適切に行われている。	意見なし		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であるか。	A	年4回、消火・通報・避難訓練を実施しています。作業上の安全確保は、施設運営の基本要素であり、常に対策を講じています。	A	適切に行われている。	意見なし		
事故発生時や非常災害時の対応についてマニュアルを作成するなど適切な対応ができるように整備しているか。	A	非常災害時の実施要項やフローチャート、発作時の対応マニュアルを整備しています。	A	適切に行われている。	意見なし		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮したか。					意見なし		
利用者が限定される施設では、利用者の選定を公平かつ適切に実施したか。	A	障がい児(者)地域生活・就業支援センターと連携をはかり、公平かつ適切に実施しました。	A	適切に行われている。	利用者が固定化し、新規の利用希望に応じられない状況が続いていることについて、何らかの改善が必要ではないか。		
< 課 題 >		法令遵守の確立及び事故防止に関し、移動時の安全確保のため、職員の付き添いが必要となる利用者が増加しており、その都度、職員の配置が必要です。		全職員が法令基準等を正しく理解し、適切に運営できる体制を確立する必要がある。	意見なし		
< 改善内容 >		サービス管理責任者を専従させ、「個別支援計画作成マニュアル」に従い計画を作成し、「個別支援計画作成状況確認表」で確認するなどチェック体制の確立を行いました。		監査実施以降、運営基準に反する状況は改善されている。	意見なし		

A	優 良
B	良 好
C	課 題 含
D	要 改 善

施設名	小戸作業所	管理者	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会	所管課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課	指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】	指定管理者一次評価 【市所管記入欄】	指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】
区分			指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】	
評価項目及びポイント	評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)		評価レベル	なぜその評価に至ったか(説明)			
総合評価			指定管理者自己評価結果 【指定管理者記入欄】		指定管理者一次評価 【市所管記入欄】		指定管理者二次評価 【外部評価者記入欄】	
評価ランク	A			B				
・評価できる内容	生活介護サービスにおいて活動内容がマンネリ化していたので、活動内容の幅をひろげるために、重度障がい者の方も参加出来る創作活動(紙すき)を試験的に行いました。 また、野菜作りを通じて作物の成長や収穫の喜びの体験や アルミ缶再生事業に取り組み環境に優しい施設運営ができました。		利用者の重度化や高齢化にあわせた事業内容の見直しを行っている。				意見なし	
・平成27年度に改善した内容	平成28年2月監査以降、各々の職務を周知しサービス管理責任者を専従させました。法令遵守のために個別支援計画作成一覧表のチェック体制を確立しました。個別支援計画チェック表を作成し、支援計画作成手順およびモニタリング手順の確立をしました。		監査実施以降、運営基準に反する状況は改善され、ケアマネジメントに基づく支援が行われている。					
・平成27年度に改善したことによる効果	サービス管理責任者が本来の業務にあたるようになって、ご家族の意見を今まで以上に支援計画に反映出来るようになりました。何か作業現場や利用者にトラブル等があった場合に、すぐにサービス管理責任者に相談し対応できるようになりました。		ケアマネジメントによる評価と見直しが適切に実施されることにより、提供したサービスの検証と評価が行われ、個々の利用者に合ったサービスが提供されるようになることが期待される。					
・問題があり次年度以降改善が必要な点	平成28年2月の監査で運営基準違反により不正請求などの法令違反を疑われる状況となった点について改善が必要です。具体的には個別支援計画作成のためのチェック体制(個別支援計画作成状況確認表・個別支援計画チェック表)の確立、法令遵守のための研修の実施をします。社会福祉施設管理業務適正実施プロジェクトチームを立ち上げ法人内部監査・第三者評価の受審・施設における適正な人員配置の検討等を行います。 サービス管理責任者の1名増(非常勤可)の配置が必要です。		監査において指摘された事項には、組織的な対応が必要なものも少なくないため、県に提出された改善報告書に即して、速やかに実施されたい。		インフォームドコンセントという考え方が欠落していたのではないかとと思われる。より良いサービス提供による自立支援として積極的にとらえる必要があり、法人全体としてコンプライアンスに関する研修を行われたい。			
・改善方法とその時期	平成28年4月以降、書面でのチェック体制を整備し、法令順守を徹底します。 第三者評価・法令遵守研修・法人内部監査については28年度中に実施するように進めます。 サービス管理責任者の1名増(非常勤可)の配置については、平成28年度に市と協議をしながら配置します。		事案の重大性に鑑み、早急に対応することが望まれる。					

【記入上の留意点】

- (1) 指定管理者は、自己評価記入欄に、市所管課は、一次評価記入欄に評価を記入いただきますようお願いいたします。
(2) 水色の表観覧にはドロップダウンで評価(A、B、C、D)が選択できます。評価欄の濃淡ピンク色の部分は、水色の部分に評価を入力すると自動的に総合評価が表示されます。